

2026年4月吉日

日本アスレティックトレーニング学会  
会員および関係者 各位

日本アスレティックトレーニング学会 編集委員会  
担当理事 岡戸 敦男  
編集委員長 篠原 純司

## 投稿規定・執筆規定の改訂について（重要）

この度、日本アスレティックトレーニング学会誌では、学術誌としての質のさらなる向上を目的として、投稿規定および執筆規定を改訂いたしました。本改訂規定は、Vol.12, No.1（2026年11月発行）より適用されます。今後のご投稿に際しては、改訂版の規定をご確認の上、原稿をご準備いただきますようお願い申し上げます。

以下に、主な改訂点の概要を記載いたします。

### 1. 投稿規定

#### 1) 倫理審査の明記

- 人を対象とする研究のうち、研究計画に基づき新たにデータを取得し、一般化可能な知見の創出を目的とするものについては、筆頭著者または共著者の所属機関に設置された倫理審査委員会の承認を得ていることを原則とします。
- また、当該承認番号を本文中に明記していただく必要があります。

#### 2) 実践報告・資料等に関する例外

- 実践報告および資料等の投稿区分に該当し、日常の実践活動または既存記録をもとにした報告であって、所属機関の規程等に基づき倫理審査を要しないと判断された場合には、必ずしも倫理審査委員会の承認を必要としません。
- ただし、その場合においても、本学会の倫理規定および関連する倫理指針を遵守し、対象者の権利保護および個人情報の適切な取扱いに十分配慮する必要があります。

#### 3) 実践報告（事例報告・症例報告）における個人情報保護および同意書の取得

- 対象者が個人として特定され得る記述を含む実践報告については、対象者（またはその法定代理人）および施設・団体代表者（または部門責任者）から「事例報告・症例報告に関する同意書」を取得し、その旨を本文中に明記する必要があります。
- 取得した同意書は、編集委員会から求めがあった場合に提示できるよう、適切に管理・保管してください。

#### 4) 投稿区分の整理・定義の明確化

- 「実践報告」の位置付けを「実践現場における経験・事例・症例について、その経過、取り組み、成果等を論理的かつ客観的に記述した論文」と明確化するとともに、その他の投稿区分（原著、短報、総説、解説、資料）においても定義を整理しました。

## 5) ネイティブチェック証明書

- 英語論文を投稿される場合には、ネイティブチェックを受けたことを証明する証明書の提出が新たに必要となりました。なお、証明書の様式は任意です。

## 2. 執筆規定

### 1) 句読点および括弧の使い分けの明確化

- 日本語文中では全角の「,」「.」および全角括弧（ ）を使用し、英語文中では半角の「,」「.」および半角括弧（ ）を使用することを明確化しました。

### 2) 数値と単位のスペースの統一

- 数値と単位の間には半角スペースを入れることを原則とします。
- ただし、例外として、パーセント（%）および角度（°）については、数値との間にスペースを入れないことを明示しました。

### 3) キーワード選定の基準の明確化

- 表題に含まれる用語は検索対象となるため、キーワードとして重複して指定する必要がないことを明記しました。

### 4) 引用文献の記載形式の改訂

#### 本文中の引用方法

- 引用文献は引用順に番号を付し、文章中または著者名の右肩に上付きの括弧付き番号で示すこと、日本語論文では上付きの半角括弧付き番号（例：<sup>1)</sup>）を用い、英語論文では括弧を付さず、上付き数字のみ（例：<sup>1)</sup>）を用いることが明記されました。
- また、番号と括弧は日本語・英語論文に関わらず半角とすることが明記されました。

例：山田ら<sup>1)</sup>によれば、                      例：Smith et al.<sup>1</sup> reported that …

- 番号およびピリオド（.）の表記位置について、日本語論文では、文末の句点（.）の前に番号を付すこと、英語論文では、ピリオド（.）の後に番号を付すことが明記されました。

例：～の影響を受ける<sup>5)</sup>。 例：Several studies have demonstrated this effect.<sup>5</sup>

#### 文献リストの記載形式の改訂

##### ■ 著者名の省略ルール

旧規定では全著者の記載を求めていましたが、新規定では著者が7名以上の場合、最初の3名を記載し、4名目以降を省略する形式に変更されました。省略は日本語論文では「ほか」、英語論文では「et al.」を用います。

- DOIが付与されている論文については、文献の末尾にDOIを記載することが明確化されました。
- その他、文献リストの記載形式の詳細については、投稿規定（文献リスト）を参照してください。

以上、何卒よろしくお願ひ申し上げます。